

岩泉町流域治水協議会議事録

日時：令和5年8月31日（木）15：00～16：00

場所：岩泉地区合同庁舎第1会議室

1 挨拶

2 議事

- (1) 小本川水系流域治水プロジェクト（案）並びに安家川水系流域治水プロジェクト（案）について
- (2) 8月13日から14日の岩泉町小本周辺の局地的大雨について（情報提供）

出席者 岩泉町 中井町長

沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター 村居所長

沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター林務室 伊東森林保全課長

沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター 佐々木所長

林野庁東北森林管理局三陸北部森林管理署 葛西署長

林野庁東北森林管理局三陸北部森林管理署久慈支署 大沼支署長

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター盛岡水源林整備事務所
佐藤所長

気象庁盛岡地方气象台 藤井次長

○事務局岩泉土木センター阿部副所長 ご案内の時間より若干早いですが、皆様お集りになりましたので、ただ今から、「岩泉町流域治水協議会」を開催したいと思います。

私、本日司会を務めます岩泉土木センター副所長の阿部と申します。よろしくお願い致します。最初に資料の確認をします。次第、出席者名簿、配席図、資料1-1、1-2、資料2、盛岡地方气象台さんから追加で提供いただきました資料3、参考資料がございます。不足がありましたら、事務局までお申し付けください。

なお、出席者皆様の御紹介は、お配りしております出席者名簿にて代えさせていただきますので、御了承ください。

それでは会の開催にあたりまして、岩泉土木センター所長の佐々木からご挨拶申し上げます。

1 挨拶

○佐々木岩泉土木センター所長 岩泉土木センター所長の佐々木でございます。

本日は、御多忙中にもかかわらず中居町長様をはじめ、皆様方におかれましては、本協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

さて、今年のお盆期間中の8月13日には、岩泉町小本観測所で最大24時間雨量576mm、最大時間雨量123.5mmという観測史上最大の大雨に見舞われました。この大雨では、国道

45号や国道455号で沢からの土砂流出などが発生し、一時通行止めとなりましたが、大雨の範囲が、海岸沿いの限定的な範囲であったことから、雨量の割には、甚大な被害が発生しなかったということで、安堵しているところです。

このように、県内においても、いつ、どこで、経験したことの無いような豪雨災害が発生してもおかしくない状況となっており、県としても、すべての水系を対象に、流域のあらゆる関係者が協働して行う流域治水に取り組んでいくこととしております。

岩泉町においては、令和3年2月に、全国に先駆けて「小本川流域治水協議会」を設立し、各機関の取り組みをとりまとめ、「小本川流域治水プロジェクト」を策定したところであります。

本日の協議会では、小本川流域治水プロジェクトのフォローアップを行うとともに、新たに「安家川流域治水プロジェクト」を策定することとしており、各構成員の取組状況を共有し、今後の取組の発展につなげて参りたいと考えていますので、皆様方からの忌憚のないご意見等をお願いしまして、挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく申し上げます。

○事務局岩泉土木センター阿部副所長 それでは議事に移ります。「小本川水系流域治水プロジェクトフォローアップ案」及び「安家川水系流域治水プロジェクト案」について、事務局から説明します。

2 議 事

(1) 小本川水系流域治水プロジェクト(案)並びに安家川水系流域治水プロジェクト(案)について

<事務局岩泉土木センターより、資料1-1、1-2、資料2について説明>

○事務局岩泉土木センター阿部副所長 次に、今回追加で情報提供いただきました資料3の内容について、盛岡地方気象台の藤井次長様から、ご説明をお願いします。

(2) 8月13日から14日の岩泉町小本周辺の局地的大雨について(情報提供)

<盛岡地方気象台藤井次長より、資料3について説明>

○事務局岩泉土木センター阿部副所長 説明ありがとうございました。それでは、流域治水プロジェクト等に関しまして、構成員の皆様からご意見を頂きたいと思っております。

最初に、中居町長様からお願いします。

○中居町長 まずは私の方からお話させていただきます。まずもって平成28年の未曾有の大災害から7年が経過しました。8月30日を複雑な心境をもって迎えたわけですが、今、7年経って、なんとか、関係機関、団体等からご支援を賜りながら、復旧・復興の目途がつ

いたところであります。特に土木センターの所長さんをはじめ県の皆様には大変この間ご支援を賜りました。改めて御礼申し上げたいと思います。

今日、岩手日報の報道にもありましたが、何とか予定通り令和6年度中には小本川の完成に目途がついたということで安堵しているところです。これからもしっかりとご支援を賜りたいと思っております。

それから今回の8月のお盆を挟む前後の、まさに岩泉町観測史上始まって以来の大雨、私も台風10号を思い出しながら、緊張感をもって、我々職員も警戒本部、対策本部を通じながら情報収集にあたりながら、色々対応してきたわけであります。この間も土木センターの皆様からご支援、連携を賜ったこと、これにつきましても御礼申し上げたいと思っております。

何とかあのような大災害には至らなかったわけですが、我々も被害状況については精査しておりますが、まず金額ベースでは3億を超えるような額になるのではないかなど。床下が主だった被害ですが、住居、非住居含めて20棟以上の被災を受けたところあります。その中で岩泉町の地域の特性を考えた場合に、本州一広い町の中で、北上高地、急峻な山々に囲まれているということで、今、気象庁の藤井次長からもご説明があったわけでありますが、比較的小本を中心にした雨だったということでありますが、これが、山側からそういう雨が降った場合、まさに7年前のような大災害も見込まれたということで、なんとかこのくらい被害で済んだということで本当に安堵しております。特に、人命の被害もなかったのは本当にありがたい。と思っております。私が今回の状況を見た場合に、ハード、ソフト両面の整備がこれからも必要であります。町としても、これまでの経験も踏まえながら、さまざま地域の皆さんと連携しながら、このソフト対策について進めていくわけですが、何せ自然災害に対して、完全なるものはない。100パーセントはない。そういうことを改めて感じたわけであります。私のひとつの願いは、ソフトの対策も大事ですが、今回も道路の被害状況をみますと、歴史は繰り返し、というわけではないですが、弱い部分がまた今回も損傷、被害を受けたということであります。一つの例でいいますと、安家の上流の部分、松ヶ沢から大平の部分も今回また一時通行不能になった。地域のことを考えますと、安家の上流の皆さんのひとつの生命線なんです。上流の部分も葛巻町に出る道路もありますが、いろんなことを考えますと、高齢者も多い、いろんな病院の問題、さまざまな事を考えますと、ああいう部分につきましても、どうしてもソフトのみでは対応できない部分もあるので、ハードについても、しっかり、もう一回我々も県の方に相談しながら対策について考えながら、もう少しハードの整備について強化していただきたい。一例で言いましたので、そういう例は他にもありますから、しっかりとお互い情報共有しながらそういう部分について、ハードの整備にこれからも引き続き、更なるご支援を賜りたいと思います。

あとは今回小本地区自主防災協議会の皆様、多くの皆様が役場にも情報を提供していただき、さまざまな活動をしていただいております。これはやはり、長年、7、8年かけてきた訓練の成果が徐々に表れている。町民の皆さんの防災・減災に対する意識が高まって、それが行動にも繋がってきている。これは大きな成果だろうなというふうに思っているところ

ろであります。ただ岩泉町の場合、人口構成をみましても高齢者の皆さんが多い。多くなってきている。当然年をとってきますと、目も見えなくなったり、耳も聞こえなくなったり、さまざま足腰も弱くなってきたり、そのほか障害を持っている方もいる。こういう部分についてはやはりまだ抜本的にこういう対策をすれば、ひとつの大きな決め手になるというような、そういう処方箋がないわけですから、そういう部分につきましても、町としても、弱者の方々をどう救っていくのか、ということが今回の雨の中で得た一つの課題だろうなと思っております。これらについても専門の先生方にアドバイスもらいながらしっかりと、行政の目的は町民の皆さんの生命、財産を守る。ということが大きな使命でありますから、今回の大雨を契機にまたさらに1歩も2歩も防災、減災対策の進化をするように取り組んでいきたいな。というふうに思っております。

今後ともみなさんと連携しながら、情報共有しながら、ともに、安心安全な、町民、県民の生活を守りたいと思っております。どうぞ引き続きよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○村居宮古農林振興センター所長 ハードの部分に関しましては、とりにおります林務室の方で担当しておりますので、特に私の方からはありませんけれども、このプロジェクトに関しては、中居町長さんからお話がありましたけれども、これまで、またはこれからいろんな災害の中で経験したものを、それから得たものをどんどんブラッシュアップしながら盛り込んでいきながらいいものにしていけばいいのかなと思います。

○伊東宮古農林振興センター林務室森林保全課長 資料の1-1、参考資料の③7ページになります。当所でやっております森林整備と、治山対策について載せていただいております。森林整備は間伐を中心に行っておりまして、森林機能の発揮を図っているということで、本年度も間伐を中心に森林整備を予定しているところでございます。治山対策につきましても、治山ダムによって溪流の浸食防止や山腹工によって山腹の斜面の安定化を図っているということで、こちらも今年は2か所ほど実施を予定しているところです。治山事業につきましては岩泉町からの申請に基づきまして、連携をとってやらせていただいておりますので、引き続きよろしく願いいたします。以上です

○葛西三陸北部森林管理署長 三陸北部森林管理署から森林整備事業が中心になりますが、ご報告させていただきます。国有林の管轄が、小本川水系につきましては三陸北部森林管理署、安家川水系につきましては久慈支署と別れておりますことをご承知願います。岩泉町小本川流域の森林整備につきましては、間伐が198ha、保育事業としまして下刈りが34ha、除伐が12ha、そのほか林道の改良、これは以前の災害の復旧になりますが、改良工事が59mということで令和5年度予定しております。各事業とも順調に進んでおります。

それから国有林の取組として、「溪畔保全プロジェクト林」というプロジェクトを進めておりまして、川の両岸約50m程度を溪畔林として指定させていただいて、そのなかには人

工林、天然林がありますが、伐採・更新をしながら将来的には以前あった林に戻していく。それで川への土砂流出、水源涵養、洪水防止機能を強化していこうというものです。今後、機会がありましたら皆様に報告させていただきます。

それから、先ほど来、大雨の数値が、これまで考えたことがないような値になっているという報告がありました。こういう時は、山の斜面で普段水が流れていないようなところを水が流れて、滝尾様になります。そういうところから出る土砂は、大量に流出する危険性が高いということがあります。その土砂が、国有林を通っている道路、河川の方に流出するということも考えられます。そういう場合は早めの応急措置を行い、2次災害の防止等が必要になると思いますし、必要によっては災害復旧も考えられますので、各方面の皆様と情報共有しながら進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き情報の共有もお願いいたします。三陸北部森林管理署からは以上になります。

○大沼三陸北部森林管理署久慈支署長 三陸北部森林管理署の葛西署長からは国有林のことについてお話を頂きましたので、久慈支署の分につきまして特化してお話をさせていただきますけども、安家川水系の参考資料③になっておりますが、こちらが久慈支署管内の事業になっております。今回のお盆からの大雨によって、安家の大平地区以外でもかなり林道の路面洗堀や林道の一部が流されたというところも久慈支署管内ではございます。今後対応を進めていくわけですが、崩れているところを発見したとか、川の水が濁っているとか、情報がございましたら久慈支署のほうに情報をお寄せいただければと思いますし、連携して対応してまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

私の方から資料の確認なのですが、よろしいでしょうか。配布されている資料のロードマップのところの効果の安家川水系のところですが、小本川と比較しますと、この一番上の短期のところですね、最後の行「ホットライン、タイムラインの活用にある防災体制の中の強化を図る」という表記がありますが、「中の強化」を図るとは何か意味がありますか。小本川水系はこのような表記になっていないものですから、何か理由があって「防災対策の中の強化」という表現にしているのか、それとも特に関係ないのであれば、表現を統一した方がいいのではなかとと思ひまして、参考までに伺いましたけれども、私の方からは以上です。

○事務局岩泉土木センター土佐河川港湾課長 ご指摘ありがとうございます。誤植ですので、表現を統一させていただきます。申し訳ありません。

○佐藤森林整備センター所長 私のほうからですが、小本川水系の資料が9ページになります。私どもは昭和36年からスタートしております。母体は、森林開発公団であったり、農用地開発公団となっております。岩泉町さんにおかれましては、非常にその間ご協力いただいていたということで改めまして御礼申し上げます。森林開発公団、農用地開発公団を吸収しながら、新たに森林総合研究所、森林保全センター、森林整備センター、三つの機関が一緒になりまして、森林研究・整備機構という形の組織となっております。

流域治水プロジェクトの簡単な説明ですけれども、県内で 18,000ha～19,000ha ほど造林事業がごございます。そのうちの一番多く契約してもらっているのが岩泉町、こちらが 68 箇所 3600ha ほどあります。この絵を見ていただいてもわかるように大きな分収造林契約地が存在しているということになります。

事業の進め方ですが、左下に写真を入れておりますが、針広混交林ということで、なるべく広葉樹林を残しながらの植栽、育成複層林ということで、小面積で伐採しながら、そこをさらに再造林していくと、それから間伐を実施しながら流域治水に貢献していくというところで微力ながら頑張っていきたいなというところです。私の方からは以上です。

○藤井盛岡地方気象台次長 資料の 1-1 の 2 ページ目になります。ロードマップというところですけども、気象台ではハードの対策は行っておりませんで、主にソフトの対策ということになります。下の 3 つ赤字で書かれているところですけども、防災気象情報の利活用に関する普及啓発活動、適時的確な防災気象情報の発表、気象予想の高度化ということになっております。

まさに気象庁といたしましては、予測精度の向上というのが第一の目標となっております。特に甚大に被害をもたらす線状降水帯の予測というものについて、今、全庁をあげて取り組んでいるところです。8 月 13 日の小本の事例はですね、線状化してもおかしくない状況でしたけれども、予測できなかったということになります。今、次期気象衛星の整備ということですけども、現在打ち上げている「ひまわり」は 2029 年度に耐用年数を迎えます。ということで、気象庁では 2028 に「新しいひまわり」を打ち上げるべく今準備を進めているところです。新しいセンサーを取り付けるなど最新の技術を取り入れて整備する計画で動いております。また、今、予報は数値予報モデルが基礎になっています。コンピュータによる計算ですけども、これにスーパーコンピューターの富岳を導入して、計算を進めるとかいろんなことを試している状況でございます。このように予測精度の向上を目指しながら適時的確な防災気象情報の発表ということで、自治体を支援していきたいと思っております。やはり自治体の支援ということと、きちんと防災情報を出したとしても、やはりそれを利用する住民の皆様がきちんと防災情報を理解し、利活用していただければ意味がないということで、こちらの普及啓発活動を一緒に進めていくということで、これら 3 つの政策を進めていきますけれども、これで十分ということはありませんので、短期、中長期ともですね、着実に実行していくことで気象台は考えているところです。

○佐々木岩泉土木センター所長 さまざまなご意見頂きましてありがとうございました。河川事業に携わっている我々としては、やはり整備効果が 1 番であると考えております。小本川と安家川の 2 河川であります。小本川の整備状況としては、先ほどの資料の中でも説明がありましたが、令和 4 年度末までに 8 割ぐらいまで整備が進捗しています。令和 5 年度末までには、約 9 割ぐらいの整備を目指して工事を進めています。令和 6 年度末までにはこのプロジェクトに載っている箇所に関しては完成させることで、鋭意工事を進めている状

況であります。

用地に関しても無事すべて解決しており、あとは、工事をするだけという状況になっておりますので、工事の促進を図っていきたいと思っています。

安家川の状況に関しましては令和4年度末までの完成を目指して工事を進めてまいりましたが、少し伸びまして令和5年の4月までかかって工事を完了いたしました。

お盆中の雨についてですが、安家川の流域に関しては比較的平成28年の災害に近い雨が降りましたが、河川改修の効果、川幅を倍にしたという効果があり、家屋等への浸水被害はなかったという状況であります。

ただ、上流に関しましては、町長からお話があった通り、浸水によって一時県道が通行止めとなり、一部地域が孤立したということも新たに生じたところであります。県としても、新たな課題として捉えておりますので、今後の対応策について検討してまいりたいと思います。

○中居町長 私のほうから安家の例をお話しましたが、今小本川関連で清水川をだいぶ一生懸命頑張っています。今回避難指示を出したひとつの要因として、清水川、いつも水位が上がるんですね。あれが、今度の河川改修で、そういうことがないような環境になるか心配だったものですから、ちょっとそれをお聞きしたいのですが。

○事務局岩泉土木センター阿部副所長 清水川の今回浸水した養魚場の上流の区間につきましても、今後河川改修ということで、河床を切り下げて護岸を整備する予定となっておりますので、今後、効果を発現できるように整備を進めてまいりますので、今しばらくお待ちいただければと思います。

○中居町長 非常に難しい工事になるわけで、ご苦勞をかけさせておりますが、なんとか、あそこはいつもそうなりますから、さらなるご尽力を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

気象庁の藤井次長さん、岩泉町長中居です。いつもお世話になっております。今説明を受けましたが、今回の台風の関係の湿った空気と冷たい空気との関係で、小本を中心にどっと雨が降ったんですが、もう少し北側にいくとか、南側にいくとか、小本の地理的な要件で、ここに集中してくるというような特徴なり、特性があると解してよろしいでしょうか。

○藤井盛岡地方気象台次長 今回の場合は、たまたま位置関係から小本付近が激しい雨、局地的な大雨になったと思うんですが、コンピュータの中では、実は福島とか南の方が強い雨が降るという予報だったんですけども、コンピュータの予想は外れて小本付近になったということです。

今回、地形というよりは多分、台風、前線、高気圧の位置関係がたまたま小本だったのではないかなというふうに考えています。ただそれについてはこれから先もっと詳しく調べ

ていきたいと思っております。

○中居町長 ありがとうございます。もう1点、当然大雨警報も出るわけですけども、われわれもそうですし町民のみなさんも、テレビやスマホでチェックし、身の安全を図るわけです。私は素人なので思ったことを言いますが、雨が晴れて2時間、3時間、5時間も天気が続いている。気象レーダーを見ても、我々の地域も、岩手県の中にもあまり雲がかかったり、線状降水帯がないような場合でも長期に渡って警報が出るんですよね。これは、より安全を確保するためにそういうことになっているのか。そうではなく、数時間後に大雨が降る前提もあってなかなか解除にならないということなのか。「もうそろそろ天気が良くて晴れ晴れしているのに、なんで大雨警報がでているの?」というような声が町民からも結構あるんですよ。この辺は我々も素人ですから、ここは次長さんから上手にご説明いただければ助かるんですが。

○藤井盛岡地方気象台次長 よくある質問です。雨が何ミリ降ったから大雨警報という話ではなくて、土壌雨量指数といってですね、土壌に今どれぐらいの水分がたまっているかを気象庁で計算していきまして、それがすでにあの500ミリの雨ですと、基準をはるかに上回っている雨になってしまっているということで、雨が止んで晴れても、土の中の水分はなかなか抜けていかないので、それ以降ずっと晴れが続くということであれば、警報基準を超えていてもいったん解除することはありえますけれども、例えば雨が1ミリ2ミリ降ればまた警報を再発表しなければならないという決まりになっていますので、今回の場合は、南東風で、まだ雨が降る可能性があるということで、なかなか解除できなかったということになります。

で、今、土砂の基準を岩手県では見直しをかけているところで、土砂災害警戒情報の基準ですね、岩手県だけが山、すべての地点に対して土砂の基準をもっているんですけども、山とか人が住んでいない、人がいかないような場所、道路がないところについては、避難指示を出すようなことはないので、基準を無くしましょう。というような、除外格子と呼んでいるんですが、そういう設定をするように取り組んでいまして、おそらく岩泉町さんにも案が届くか、もう届いているかもしれないということですので、そこを岩泉町さんにも吟味していただいて、ここには絶対避難指示は出さない、というところであれば、除外格子にしていれば、わりと早く警報解除になる可能性がでてくるということです。ただし、だからといって安易に全部除外にしていいか、といえそうではないので、そこはよく吟味していただいてというふうに考えています。

○事務局岩泉土木センター阿部副所長 他にご意見等ございますでしょうか。

それでは今回説明ありました案を、岩泉町流域治水プロジェクトとして、今後進めていくこととし、また、皆様からいただきました御意見を参考にしながら、来年度以降の協議会において、このプロジェクトの内容の更新など、議論させていただければと思います。

以上を持ちまして、本日の協議会は閉会といたします。
ありがとうございました。